

## 科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 24 年 6 月 14 日（木）10:00～12:10
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室
- 出席者 園田大臣政務官、相澤議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、中鉢議員、平野議員、大西議員、倉持統括官、中野審議官、吉川審議官、大石審議官

### ○ 議事概要

#### 議題 1. 国家戦略としての科学技術イノベーション政策について（その 4）～戦略協議会等の検討状況をもとに～

- 相澤議員 国家戦略としての科学技術イノベーション政策について（その 4）として、本日は、戦略協議会等の検討状況をもとに議論を進めさせていただきます。その中で人材育成関係が、国家戦略会議との対応もあり急いでいる案件でございます。そこで本日は、この人材育成関係を中心に議論を進めたいと思います。

資料の工程表ですが、かなり内容がたくさん盛り込まれたものになっており、現段階でまとめているものがこういうものでございます。ただ、これにつきましては、いろいろと議論がおありかと思えます。あらかじめいろいろとご意見を伺いながら進めてきているところでございますけれども、全体としてはこういう形に整理されております。

これを全部丁寧に議論するということはかえって議論の発散にもなりますので、まず、この表の左側「目指すべき姿」と、一番左側に項目が 4 つの柱になっております。この構成で検討するということがよろしいかどうか初めに議論していただきたいと思えます。

1 つは「グローバルに活躍できる人材の育成」、2 つ目が次のページの「国際頭脳循環の戦略的推進」、3 つ目が「大学マネジメント改革の実行」、4 つ目が「多様な人材育成・活用」です。まず、この柱立てについて、よろしいかどうかということをご議論いただきたいと思えます。

- 白石議員 一番左のコラムのところですが、構成そのものというよりは、その 2 のところの国際頭脳循環の戦略的推進の特に（2）ですが、ここは国際頭脳循環ということで、要するに、若手の研究者をとにかく外国に留学させたいということになってはいますが、実はもう一つ大きい問題は、国内における流動性も全然高まっていないのです。そこが私みたいにアメリカが長い人間から見ますと極めて奇異に常にも思えるところで、この国際頭脳循環はいいんですけども、同時に、国内における学部から大学院、それから大学院からポスドク、それからその後の就職という、教職につく、研究職につくという流動性を高めないと、他で幾らリサーチ・ユニバーシティの形成と言っても結局進まないのではないかという懸念を強く持っています。ここはやはり国内外における流動性を高めるということが重要ではないかと思えます。

- 相澤議員 その点が混在してしまっているところがあり、今の 2 ポツの（2）の若手研究者の右側には、国内の循環を意図したものが盛り込まれている。そういう意味では、「目指すべき姿」というところも今のよう内容が盛り込まれるように、ここを少し修正する必要があります。それから、（2）の若手研究者、重点的推進、ここの表現ももう少し広い表現にしておいたほうがよろしいわけですね。

- 白石議員 はい。海外武者修行というよりは国内外での武者修行なのですね、やはり重要なのは。

学部から修士のときについた先生にずっと就職まで面倒見てもらうという、これを変えないとどうしようもないということなのです。

○相澤議員 この海外武者修行というのは、一つの施策として入れるために、こちらまでがそういう表現になっているのだと思います。確かにご指摘のとおりなので、ここはそういうような形で広げた表現でお願いします。

○中鉢議員 柱をどう立てるかは非常に重要なポイントだと思います。

以前、有識者議員名で3点挙げたと思います。質保証の問題、リサーチ・ユニバーシティ、大学マネジメントについて。レイヤーは揃っていないかもしれませんが、ある施策にフォーカスしました。その背景には、質保証の前のもっと大事なことでグローバル人材の育成という問題があります。先日出した提言を踏まえすと、今回は、グローバル人材の育成と、頭脳循環というよりは、大学のランキング、国際的な競争力、日本の大学の質を上げろというのが2つ目で、それから3つ目は、その環境整備といった、それを支えるプラットフォームとしての大学の様々な仕組みの改革、この3つだと思います。その3つに対して、1丁目が例えばグローバル人材だとすると、1丁目の1番地におそらく質保証が出てくると思います。白石議員がおっしゃったようなことも大見出しなのか中見出しなのかを整理した上で我々がきちんと認識すべき重要な点です。

本会議などの場で大見出しを断行するということを決めていただきたいと、毎回言っています。細かなことについては、専門家等のいろんな意見を参考にしながら決めればよいと思います。グローバル人材と、日本の大学の質を上げてランキングに入れる、それから、法改正も含めて大学を本当に改革するんだと、この3つをコミットしてから、番地の弾込めを決めていくという流れをまず頭に入れておくべきだと思います。番地の話になると、質保証よりこちらが大事なのではないかという話になって、何丁目の話が全部飛んでしまいます。

4本目を少し説明していただけませんか。

○相澤議員 この4本目が、この前の有識者ペーパーの3本柱には明確には表現されていなかった部分で、ただ、科学技術基本計画には入っているので、4番目の多様な人材育成・活用、これは次世代ということで、高等教育よりもその前の段階に焦点を合わせたところ、これは、基本計画にもあるので入っている。

その流れの中、女性研究者のことが今の流れの中では明確ではなかったこと、基本計画には重要事項として取り上げられているということなので、4番目は、確かに今回の有識者ペーパーで整理してきた柱立てから、ワンランク違う取り扱いという認識でもあったと思います。

○中鉢議員 グローバル人材の育成に入れておいても良いかなという感じがします。建てつけの柱の太さからいうと、多様性を議論するとなると、ここに入れるというにしては、細いかなという印象を持ちました。中身を見ていて、「柱」といったとき、果たしてどうかなという疑問を持ちます。

○相澤議員 今回のグローバル人材は、特に大学院に絞っているわけです。そのため、その次の質保証等が全部連動していることなので一括してできるのですけれども、この次世代のところは初中教育に関することなので、別立てにしておいたほうがわかりやすいという意味もあるわけです。

○奥村議員 大きな2番、国際頭脳循環の戦略的推進というのは、本来これは何であったのかと有識者ペーパーを振り返ってみますと、日本の学術・研究のレベルが先進国の中では唯一右肩下がり

あるという危機感であったわけです。それが、ここに書かれていることは解決する一つの方策にすぎないのです。ですから、ここで対象とすべき大きな課題ではなくて、課題解決のための方策がここに大きく出てしまっているのです。日本の国内の学術・研究のレベルを上げるというのであれば、とり得る方策は他にもさまざま出てきます。具体的に言いますと、海外で働いている日本人は、概ねサイテーションの高い研究者が多いのです。ですから、中国のようにそういう先生を国内へ戻すという方策も出てきます。それから、優れた外国人を招くという方策も出てきます。

ですから、この柱立ては極めて重要ですが、この国際頭脳循環の戦略的推進というのは、むしろここに大きく掲げるべき内容ではなく、有識者ペーパーで出したように、学術・研究力を向上させるということの中の一つの手段であるという位置づけにすべきだと思います。そうしませんと、教育と研究とに関係した、高等専門人材育成と研究力強化、それを総合する大学マネジメントと、これらが大きな3本柱であったわけで、そういう意味でも国際頭脳循環がここに位置付けされていることは理解しがたい。

○相澤議員 ご指摘のように、2番目のところは、1つ目、これは有識者ペーパーの学術及び研究、こういうところを国際競争力のあるものにするということで作られている訳ですので、国際的頭脳循環というのは、そういうことが施策としてはあり得るということだとは思いますが、ここは表現を変えたほうがよろしいですね。

○中鉢議員 循環はしたけれど何が起こるのかということを見ると、国民への何のアピールにもなりません。循環はしたと、達成したでしょうと、ただ研究成果は出ないというのでは困ります。

○大西議員 こういう議論で、余りターゲットを特定し過ぎて、それに基づいて制度を作り過ぎると失敗するのです。だから、むしろ層を厚くするという政策で、その厚い層の中から色々な人が色々な格好で出てくるということが非常に重要で、その意味では、例えば博士課程離れがあると。これは大きな問題で、博士課程に進学する学生が増えて、その人たちが研究者にならなくても社会の色々な場に出ていくと、ということは、行き先、出口が増えるわけですから、それだけ層が厚くなる可能性があるわけです。その中から優れた研究者も出てくるという議論をきちんと書いておくべきです。

2つ目は、武者修行という言葉は、戻ってくるということを前提としているのですよね、修行して。むしろ書くべきことは流動性ではないかと。日本から出て行って、海外でそのまま頑張る人がいてもいいし、逆に、海外から日本に来て、日本で頑張る人もいいと。その成果を企業はうまく活用してイノベーションに繋げていけばいいのであり、何もメイド・イン・ジャパンの人間がメイド・イン・ジャパンで研究してメイド・イン・ジャパンの会社に貢献するという短絡的な流れだけではないということも重要なのではないかと。

4つ目の多様な人材というのは私はあったほうが、層は厚いという意味であったほうがいいと思うのですが、1つ抜けているのは社会人。いったん社会に出て、それから大学に戻って、要するに、大学と実社会との間の流動性というのか、行き来というのか、そういうことが余り書かれておらず、これは、高校生を競走馬のように育てていこうという図式は見えるのです。それは、結果としてはそういう格好で、優れた人が出てくるかもしれないけれども、そういう制度を作っていくと非常に危ういという気がしますので、むしろ幅の広い充実した体制を作ること、社会人の教育などを入れるべきだと思います。

○相澤議員 皆様ご指摘になっている点は、4本立ての頭に出てくるタイトルですね。これは基本的

には、有識者ペーパーでまとめている、その3本柱に対応したところ。4番目は、有識者ペーパーの3本柱には明確には位置づけられていないところがありますので、4番目は別途こういう形で設定するとして、1番目のグローバルに活躍できる人材の育成と、これが人材育成の本来の一つのところでありましたから、これはよろしいでしょうか。

2番目が、学術及び研究面における国際競争力を強化するところでありますので、2番目の表現は国際的頭脳循環となっておりますけれども、このところは、それにふさわしい表現に変えるということにさせていただきます。

若手研究者のところに海外武者修行というのがありますが、これは国内外における人材の流動性で、それを活性化するということかと思っておりますので、それに見合う表現にする。

3番目が大学マネジメント改革の実行で、これは、それらの大きな柱立てのところを進めるに当たっての環境整備に相当する部分になります。これはこの柱立てでよろしいかと思っております。

4番目は、柱としては多様な人材育成・活用ということで、その中に、今、大西議員のご指摘の社会人教育ということがございますが、実は、社会人教育については、これまで余り議論を展開しておりませんし、それから、基本計画の中にも明確な記述がないと思っておりますが、今敢えてこの中に取り込んで入れるかどうかです。

○大西議員 実態としては、かなりその若い世代のところ、30代ぐらいまで流動化が、企業と大学の間、進んでいます。だから、そこは重要な人材の輩出ルートになっていると思っております。

○相澤議員 その位置づけは十分あるのですが、ここで今、工程表として、施策の展開をどう位置づけて、具体的に何をやるのかということまで踏み込んだものに位置づけられるかどうかということ。

○大西議員 既に博士に行かずに企業に行っている人がかなりいるので、そういう人を戻して研究者にするということをやらないと、人材が足りないのではないですか。

○相澤議員 ただ、最後のまとめの段階に来ているときに、それをこういう工程という形で明確に設定できるかどうかと。

○大西議員 入っていてしかるべきだと思いますけれども。今までもそういう議論は、ここでも私は申し上げたこともあります。それも最終的には皆さんにお任せすることになります。

○相澤議員 重要性は皆さんも共有しているのですけれども、今ここで国家戦略会議に投げかけるという意味で、大きな柱立てとしてどうかと。ここにはもう少し検討が必要ではなからうかという、そういう意味では。

○大西議員 それは皆さんのご判断にお任せします。

○奥村議員 2番目の頭脳循環の中の若手人材の武者修行の件ですが、これは、先ほどの白石議員や、それからその後の大西議員のご発言を踏まえると、これは第2の柱の中に入るのではなくて、むしろその前のグローバル人材に包含すべき内容です。先ほどの議論を踏まえると、学術の世界でも海外で働く人があってもよしということなので、これを1番目に移すことで2番目学術・研究の競争力を上げるということをもう少し先鋭化できると思っております。ですから、1番目に移すべきだというのが具体的な提案です。

○相澤議員 確かに、そういう整理のほうが明確になります。むしろ2番目の柱は、研究型大学の機能強化ということ1本に絞って、そこを同時に柱にすることかと思えます。

○中鉢議員 やはり国民にわかるように、例えばランキング、世界に通用する大学にしていくのだということだと思えます。また、そのコミュニケーションのやり方も大事だと思えます。リサーチ・ユニバーシティというのも余り人口に膾炙している言葉でもありませんし、研究大学というのわかりにくい。ですから、漢字の羅列あるいは片仮名語を入れるのではなくて、きちっと分かるようにしたほうがいいと思えます。だからといって、「武者修行」というのはいかがなものかと。企業側、人材を受ける側からみますと、武者修行をしていようがいまいが関係はありません。グローバルにきちんと仕事ができる人が必要であって、これを目的化するものではないだろうと思えます。あるべき姿、こういうことを国はやるんだということを国民に語りかけるべきです。世界の競争の中で、東大のランキングが落ちているとか、世界のトップ100に日本の大学がほとんど入っていないということに対する危機感から、もう少し日本の力を高めないといけないのではないかと。こういう危機感に対して答えになることを言わないといけないということと、書き方の問題です。

もう一つは、「多様性」が出てくると、どうも甘くなります。この3本であれば柱がしっかりしているのに、4本目を入れたためにぐらっとくることがないようにという観点から、4本目はないほうがいいと思えます。多様性とは、恐らく老若男女、邦外を問わずみたいなことになると思いますが、そうしますと、多様性のところに若手、外国人ときて、その中に社会人も入るのかもしれませんが、これはやはり当たり前のレベルです。これを国家戦略として掲げること自体に少し違和感があります。多様なって当たり前でしょうと。

○奥村議員 私は賛成です。なぜならば、ここでは我々はその問題について議論していないことと、「目指すべき姿」というのは、到底こういう記述のことでは納得できませんし、右に書いてある目的、目標も、このような話だけでは到底ないと思えます。

ですから、むしろ我々はここで今まで議論してきて、高等教育のレベルで、あるべき姿を見せること、それがさらに若い層へのいいメッセージになるように作ることが我々の仕事だと思うのです。生半可にここに何かいろいろ書くというのは、中途半端で焦点がぼける。むしろいい3本柱を立てるということこそ重要なミッションだと、この会議のですね。私はそうすべきだろうと思えます。

○大西議員 私が申し上げたことは、そうやってターゲットセッティングをして、ある意味で研究大学院を頂点とする非常に型のはまった仕組みをつくることで、うまくいくという保証はないわけです。

例えばアメリカの大学は、リサーチ大学、充実しているというのは、やはり層の厚さなのですよ。その中から切磋琢磨して、いろんなケースで優れた研究者は出てくるという全体の仕組みが重要であって、もちろん、だから層だけ厚くするという、下に目を配ることだけが政策ではないと思えますけれども、両方を考えていく必要があると。そのバランスをやはり政策の中でとらないと、10なり7なり8の大学を選ぶことが重要ではないというふうに思えます。

○相澤議員 この議論は、いろいろな角度から、これは延々と続く議論だと思えますが、今、国家戦略会議に柱としてどうしても入れるべきだと主張するものをシャープに絞ることが重要だと思えます。

○白石議員 これはCSTPとして国家戦略会議に提案するものですね。

○相澤議員 はい、そうです。

○白石議員 そうしますと、やはり基本的には、基本計画に入っているからバランスよく全部入れよという発想は捨てて、有識者ペーパーの3本の柱を我々は提案すると。ただし、基本計画に入っているものは、これは全部重要ですと、これは確認しますということをやはり入れておけばいいのではないかなと思います。

○相澤議員 私もそう考えおりました、4番目は、どうも筋道の整理として、すっきりいかない部分があります。それで、柱としても、女性研究者の問題が出てきていますが、これは色々なところに反映されるものであり、初中教育は、今回の総合科学技術会議としては、重要なコミットメントをどうしても出さなければという段階ではないように思います。

そういう意味で、むしろ今こういうご意見をいただいたところで、4番目は削除するというようにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○平野議員 それでいいと思います。やはり、有識者ペーパーでもかなり議論して、この3本柱にきちんと明確に焦点を当てています。この4番目に書いてあることは非常に重要なのですが、これだけでいいのかという全体像にはなっていないので、こういう形で載せないほうがいいと思います。

○中鉢議員 おっしゃったように、科学技術イノベーションを担う人材ということにフォーカスしているわけですから、もしこの並びの中で書くならば、なお書きで、ここでは取り上げなかったが、このことも重要ですよということでフォーカスをあてることはいいと思います。なお書きで、ここでは触れていないけれども、平野文科大臣がなさっているところとの関連も忘れていませんよという形にすれば、繋がるのかなという感じがしました。

○大西議員 そうのご意見であれば、それで結構だと思うのですが、1番目のグローバルに活躍できるということが、もとの5月17日の提案の中では、国際的な水準で働ける高度な専門人材を育成するという、その高度な人材の内容が研究開発人材を含むとあるので、それだけではないと逆に言っているわけです。そういうことが読めるかもしれないけれども、明示的には書いていないので、やはりその多様な人材という意味を1番目に書き込んでいただければ、そこにある程度層の厚いということが含まれてくると思う。

○相澤議員 5月17日のペーパーの内容がこの工程表の骨格に据えられるというところまでは整理できていると思います。

○中鉢議員 多様なというのは、この本文の中に入れるべきではないと思います。もしそこまでやるのであれば、グローバル人材と多様な人材というふうに1丁目に入れるべきです。別建てにするとかえって鈍ります。本文から除外して、「なお」とやるなら私はいいと思います。

○大西議員 グローバル人材というのが、研究開発人材だけではなく、例えば国際機関で働く人材とか、そういうものを含むという意味だと思うのですよね、この括弧つきは。だから、別にグローバル人材プラス多様な人材と言っているわけじゃなくて、グローバル人材という言葉でまとめて結構

だと思えます。

○相澤議員 それでは、柱は3本とさせていただきます。それで、その3本の柱立てのサブ項目に当たるところで、2つ目の柱のところの(2)に書いてある若手研究者のところは第1の柱のほうに移すということでありまして。そして、4番目の柱は外すということでございます。

このような形で、柱立てとそのサブ項目、これを、表現はまだ丁寧に検討する必要はありますけれども、このような構成ということで、ここまではご了解がとられたということによろしいでしょうか。

それでは、その対応で見ていただいて、「目指すべき姿」というところに、これが右側のほうに具体的な目標という形で書き込まれる、むしろ前提になるところであります。ここは、「目指すべき姿」ですので、目標ともとれるのですが、具体的な数値表現とか、何年にどこまで達成するかとか、そこまでは踏み込んでいない括りになります。ここを見ていただいて、それぞれのところで赤で囲ってある中に書かれている内容はこういう表現でよろしいかどうかご意見をいただきたいと思えます。

○奥村議員 最初の教育の質保証システムのところに、「学位の質を保証し、社会的信認を高め」とかと書いてあるのは、これまでも言ってきたわけなので、大事なことは、そういう施策の実現に歯止めをかけることです。つまり、これまでの大学院重点化施策を20年間やってきて、なぜ同じようなことを繰り返しやっているのかという反省が我々にも必要であり、当然文科省にも必要で、その反省の一つに施策に歯止めがないことです。具体的に言いますと、ここでは、学位の質というのは要するに、学士、修士、博士別に、またそれぞれの専門分野に共通して具備すべき要件といったものを、やはりきちっと定めないといけないと思う。博士なら、機械専攻であろうが、物理専攻であろうが、化学であろうが、農学であろうが、博士という人はどういう能力を有する人なのだという事です。

手元に、2011年のイギリスの博士取得者のクオリティ・アシュアランス・エージェンシーが決めております「博士の要件」という文書がございます。その一つの要件として、ドクターホルダーはエンプロイメントに必要なクオリティを有する人と記述されています。つまり、就職できる能力を持っている人と書かれています。

こういうことを日本でも決めないと、議論だけを繰り返しているの、学科・専門によらず、共通して必要な学位、学士なら学士、修士なら修士、博士なら博士といった各レベルで共通して具備すべき要件という発想が必要だと思います。私の提案は、学位に応じて具備すべき能力要件を保証するという表現を「目指すべき姿」の中に入れるということです。後に出てきますけれども、分野別質保証、目標のところに分野別質保証制度というの、これは同じ考え方なのです。例えば機械学科を出たら、どの大学の機械学科であれ学士という称号を得たら、ミニマム共通して修学していることを要件としますよねと、そういう意味なのです。その修学内容、範囲が社会のその学位の信認との接点になるわけです。それ以上のレベルのことは個別の大学によって、あるいは大学院によって、上に乗せることは可能です。よりいい大学院・大学という表現が出てきますけれども、大学によらず学士という社会の共通語であれば、最低限具備しないとけない能力を修学しておくことをきちっと謳わないといけない、と思えます。そうでなければ、この2025年の目標に記述されてある分野別品質保証というの生きてこない。したがって、「目指すべき姿」に先ほどのような文言を入れたらどうでしょうかという提案です。

○相澤議員 現在、学位の質という形で表現されているところが、奥村議員が指摘されたところを表

現していると思います。その学位の質の保証が、水準をどこに置くかというところで食い違いが出てきているのです。だから、この学位の質と言っているのは、あくまでもそういう分野の質がどこにきちっと保証できるのかということと言っているんですが、この表現では不十分でしょうか。

○奥村議員 不十分だと思います。これまでも文科省はそういったことは各大学・大学院が独自に決める事項だと、言っております。私が申し上げているのは、あるミニマムレベルで具備すべきという歯止めを入れるべきだということを申し上げているわけです。

それから、今年の1月、文科省中教審の答申で大学院の新しい姿の検討がなされ、その中の検証グループの資料にも明らかに書かれているように博士の能力判断については各大学院でばらばらである。ですから、そういうことでは博士号は社会の信認は得にくいと、私は申し上げている。したがって、博士号がミニマムに共通して具備すべき能力は各大学院を通して共通した基準を設けることが必要です。そこからさらに上のレベルの部分は各大学院の判断でご自由にやっただけです。その共通して具備すべき部分というのを設定しないと、社会の信認は得られないと思います。

○相澤議員 そこで、このところで分野別質保証制度と言っている、その中に今のようなことが入るのだと思うのです。

ただ、奥村議員が言っておられる点と、こういう質保証と言っている、制度としての質保証ということとの、この認識が違うのか、あるいは同じなのか。

○平野議員 その点は、難しい問題だと思います。大学というのは持続性と普遍性と多様性とか、色々な要素から構成されているわけで、それが長い目で見た持続性の保証をしているわけですね。

そのときに、制度として、例えばミニマム保証というものをに入れていくことが本当にいいのかは、慎重に考える必要があると思うのです。統制的なミニマム保証というものを導入することで、大学における学問の自由などにも影響してくるので、単に何か統一基準を導入したらいいとかという問題ではないと思っています。

それは大学内のガバナンスだってそうなのですね。いわゆる大学の中でのガバナンスの難しさというのは、やはり大学の中の多様性、学問の多様性、いろんな学問している人の自立性、教授会の自主性、そういうものが厳としてあって、あることがその学問を発展させてきたし、その持続性を保証している。それに対して、こういうトップダウン的な統制を入れるということは、大学内のガバナンスでいえば学長のリーダーシップになってきます。それが100%発揮したら良いというものではなくて、そのバランスが非常に重要です。それは、国全体の大学の質保証とか、あるいは学位の質保証とかいう問題でも、同じレベルのことはやはり私はあると思っていて、何か基準を設けて均一化するということは本当にいいことかというのは、やはりよく考えなければいけないと思います。

○大西議員 大学としてではなくて、実はこの問題、学術会議で取り組んできているのです。数年前に文科省から、こういう大きな枠組み全体についての審議依頼を受け、それに対して、学位の質を保証していくということは必要だという基本的な答申を出したわけですが、今どうなっているかという、何かカリキュラムの標準形みたいなのを提示して、これに従えというようなやり方は、大学の場合、適当ではないだろうということで、参照基準というのを設けて、それぞれの学問分野について、基本的にその分野の中でどういうことが教育されるべきかと、これは大学についてですが、参照基準を作って、その参照基準をそれぞれの大学が参照して、自分たちのカリキュラムを決めていくという、少し間接的なやり方をとっている。

その参照基準は、まだきちんとした格好ではできていないのですが、学術会議では、とりあえず自主的に30分野を設定して、30分野について参照基準を作っていこうということで、今ゴールに近いのは、経営学がかなりゴールに近いのですけれども、これは議論が割とまとまったということかもしれません。それ以外に、いろんな分野が次々議論されてきているわけです。

ただ、それはさきほどのような参照基準という体裁をとっていると。これをさらにどうやってメンテナンスしていくのかとかいうことはこれからの議論です。自主的に今やっているということになります。

もう一つは、大学のほうは、これ長年、ある意味でカリキュラムをずっと組んでやってきているので、ある程度定着しているのですけれども、定着はしていないのがむしろ大学院なのです。ここはそれぞれの大学で、ある同じキーワードで教えていることが結構ばらばらだと。研究オリエンテッドだということもありますけれども。

しかし、留学生も増えてきたとかいう中で、あるいは他の学部から他の専攻に専門分野を変えて進学するというのも当たり前になってきているので、初めて専門教育を大学院で受けるというケースも増えているわけです。従って、そこについてもある程度参照基準を設けて標準化していくというか、名前と内容が一致するようなやり方というのが必要ではないかと。その議論も始めたところですが、まだこれは緒についたばかりです。

だから、ストレートに制度化して、かちっと枠を決めるのではないというやり方を取ろうとしているということになります。

○平野議員 以前も言いましたけれども、我が国にある数多くの大学というのを一つの「大学」という言葉で語っているからやはりおかしいと思うのです。研究型大学のような学問を中心的な大学、あるいは、例えば医師を養成するとか法律家を養成するとか、そういう資格要件に限りなく近い人を養成する、非常に実践的な養成する大学、あるいは教員養成型などによって、やはりそれは一律には言えないですね。例えば、医師を養成するところだったら、やはりこれは医学部を出たときにミニマム要件というのはもう厳然としてあって、さらにその上に国家試験というのがあるわけです。だから、各医学部を出たら最低限これだけはやっているというのは、これは全国共通にある。こういう意味でのミニマム保証というのは私は重要だと思えますけれども、それを学問のレベルに、あるいは大学院のレベルに、もちろん大学院のレベルも教育という課程があったときには検討しなければならないと思えますけれども、何がミニマムかということは、これはあり得ない問題なのです。

○奥村議員 私は、学問の話に型をはめようということを申し上げているのでは全くありません。教育のミニマムレベルだけの話をしています。つまり、大学、大学院は学位を通して社会に何を約束していただけるんですかと、教育成果としてです。その世界の範囲だけを申し上げているので、まして研究を型にはめようということは全く言及していない。

○中鉢議員 いろいろ難しいからということで放置できる状況ではないと思います。シリアスな問題だということをまず認識しなければならないと思います。何が効果的だということについてはいろいろな議論が必要ですが、これは大変難しい問題だから軽々にやってはいけなくて済まず問題ではないと思います。

一方で、なぜ理系博士の完全雇用ということを目標にしなくてはいけないのか、ここもまた奇異な感じがします。完全雇用が本当に目標にすべきものなのかと。そうすると、博士課程に行く人たちがどういう基準で博士課程に進学しているのかわかりませんが、そのスクリーニングから始まって、大学内の規定に従って教育を行っているというのは、製造業でいうと社内比だけで性能改善を

言って製品を市場に出しているようなものです。製品については、消費者保護の観点などから、当局から品質基準に対して指導を受けます。私は、そういうミニマムという意味の規制というか、そういうものがない状態で、これを修めた者はすべて完全雇用に結びつけるということに対して疑問を感じます。

○白石議員 今までの議論は、全部日本のことしか議論していません。ところが、例えば私の大学は、3分の2が留学生ですけれども、そうしますと、学部か修士の学位を持っているのが来ますけれども、こんなもの、正直言って、信用できないですよ。というのは、平気で偽の成績書を出してくる国がありますから。そんなのはもちろん、わかればすぐ即刻退学です。

だけれども、何らかの統一基準で成績がはかれるという、その発想そのものが実は相当怪しいのであって、唯一のやり方というのは、アドミッション・オフィスみたいところにプロを集めて、それでデータ積み重ねて、この国のこの大学だったら、このくらいの成績だと、まあこの位かなという知見を積み重ねていかないと、そういう学生の質というのは評価できないというのが私は現実だと思います。

ですから、大学のほうでも、日本の多くの大学というのは、そういう知見は積み重ねていない。むしろ自分が学部するときから、ああ、こいつはかわいいねと思っているやつを大学院に入れてという、そういうものです。それで私は先ほども流動性と言ったのですけれども、同時に企業のほうも、やはりそういう、どの大学のここだったらこのくらいの能力のある人が出そうだねという、やはりその知見をきちっと積み重ね、それに応じて給料を払うようにしないと、幾ら統一基準の話をしても仕方がないというのが私の感じです。

例えば、アメリカの場合ですと、これ私、もう10年ぐらい前ですけれども、聞いたことがあるのですけれども、例えばMITとカルテックと、それからUCサンディエゴとテキサスと、コンピューターサイエンスで出たら、修士持って出たら、給料全部違うと。それも大学によって違うのではなくて、やはり人によって違うと。ということをお前は聞いて、向こうにはそういうふうにして値決めできる人がいるのだなと思いましたがけれども、やはりそういう値決めをできる人間というのを大学でも企業でもつくらないと、質保証やるだけでは話が進まないと思います。

○奥村議員 具体的な提案ですが、有識者ペーパーにも書いてあるように、基本方針だけを今回決めていただいて、具体的には、先ほど私はイギリスの例を持ち出したし、今はアメリカの例がありましたし、もう少し具体的に調べたらいいと思うのです、外国の例を。それがまさにグローバルのベンチマークなのです。国内だけの議論をしてもしょうがない話だというのは、まさに白石議員がご指摘のとおりです。上位の大きな基本方針だけ、こういう方向性で直していくということだけをご確認いただいて、具体的には今後詳細を検討する、あるいはいつまでに検討しなさいと、そういう工程表にしたらいかがでしょうか。

○相澤議員 「目指すべき姿」のところでお村議員が、学位の質を保証というだけでは不十分であると、ここに能力という言葉で置きかえるということをご指摘になっているのですが、大学側の関係者からいろいろと出てきているのは、一律にこの能力を規定するということは非常に難しい。そこで、ただ危機意識としては、日本の学位の質が非常に揺らいでいると。こういう危機感を持って、これをどういう制度として定着させていくのかということを検討すべきということは、これは非常に強いメッセージだと思うのです。この「目指すべき姿」のところに、「今の学位の質を保証し」、そして「国際的水準で働ける高度な」と、この国際的水準で働けると、このことが入っていますので、そういうところについては、どういうこととなるかというのが「2015年度の具体的目標」の

ところに対応してくるよう、先ほど大西議員からありましたように、分野別のところでこういうことをやったらどうかとか、何とかをすべきだとかということが、これから明確に目標を持って検討するという、ここで指摘するということが重要ではなからうかと思う。

○大西議員 学位の質保証というのは、どちらかというとトップではなくてベースの話なのですよね。あるレベル以上にしようと。この後の「国際的水準で働ける高度な専門人材」というのは、かなりだから優秀な人材を生み出していくという頂点に、ピラミッドの上のほうの議論ですよね。そういう人も生み出そうと。だから、ここにベースを広げるとい、私の言い方であれば、そういう議論と、割とトップの先鋭的な人たちを生み出していくというのは、両方何か余り区別なく書いてあるのですよね。そこがわかりにくいと思うのです。

スカウトされて値が上がって、給料が上がっていくというのは、かなり優秀な人だから外からスカウトに来るわけで、そういう議論を学位の質保証とい、分野別質保証でしているわけではなく、ある看板を掲げた学科をつくっていたら最低限こういうことは教えてくださいと、これを揃えようと、その中からいろんな人が生まれてくるでしょうとい、そういう仕組みだと思。そういうことを、だから少しわかりやすく表現したほうが誤解がないと思います。

○相澤議員 現在の学位の質保証というところは、その水準が低いのか高いのかということがむしろわからないところで、現在、例えば進んでいる機関別の認証評価では大学の設置基準として見た場合に、どの水準を保持していなければならないかという基準はあるわけなのです。そういうことでは対応できないのだということ、ここをまず言っているのだと思います。

○大西議員 形式的な水準じゃなくて、質的な水準を言っているのです。

○相澤議員 そうですね。ですから、それをこの学位の質ということだけでは不十分でしょうかということが、今問いかけています。

○奥村議員 不十分だということは先ほども少しご紹介しましたがけれども、平成18年の大学院の教育大綱でも、既に質保証は指摘され、5年前に出ているのです。現状はその点で何が変わった、向上したのでしょうかということ。残念なことに施策に「歯止め」がないのです。5年たって変わらなくても何も起こらない。また同じ看板を掲げるのです。大学院重点化の始まった1991年からのこの20年間の経緯ではないかということ、これを申し上げているのです。「歯止め」が要るのではないのでしょうかということ、申し上げている。

○相澤議員 ですから、具体的には、この「目指すべき姿」の中にどういう表現を加えたらよろしいですか。

○奥村議員 分野別質保証制度の決める修学水準に対応するよう、学士、修士、博士、それぞれの学位のレベルに応じて具備すべき質を保証する、つまり、ミニマムの品質保証です。

今、学位の社会の信認が失われているというのは、このミニマムレベルが崩れていると理解できる。学位の品質分布がロングテールになっていて、水準に疑問のある人がドクター卒と言って社会に出てくるので、結果的に優れた本当のドクターの人が割を食っているということなので、ミニマム品質は国策として保証すると言ったらどうか。さらに上位のほうの博士は、本人の意志で自由にやっているので、これは国策の問題ではないのです。

- 相澤議員 「目指すべき姿」のところに、むしろ分野別ないしは領域別ですか。
- 奥村議員 学位の品質水準というのですか。学位の、要するに学士、修士、博士という区別です。それぞれに共通して具備すべき要件を、質保証に入れる。先ほど紹介したイギリスの例のような内容です。
- 白石議員 一番簡単なのは、それよりは「2015年度の具体的目標」の最初のポツに、「国際的な通用性を備えた大学・大学院のミニマムの分野別質保証制度を試行」というように、「ミニマム」という言葉を入れれば手当てできるのではないのでしょうか。
- 奥村議員 分野のほかに、レベルの話があるわけです。学士、修士、博士という。
- 中鉢議員 「大学・大学院」と書いていますので。
- 奥村議員 これで入るのですか。
- 相澤議員 入ります。
- 奥村議員 そう直したらいいです。
- 相澤議員 学位と言ったときに、少し難しいのは、博士の学位は現在、コースだけではない博士制度が動いているのですよね。ですからこれは、教育、人材育成と関係ない形で制度設計されていますので、そういう面も含めていくと、今、白石議員が指摘されたような表現がよろしいかと思いません。
- 中鉢議員 今の件、非常に重要で、論博ですよ。論博のほうが多いのではないですか。
- 相澤議員 数は今減っている。
- 中鉢議員 減っているのですか。企業だと論博のほうが多いです。コースは極めて少ないです。
- 相澤議員 これは、10年ほど前に、論博を廃止するべきだという形で結論が出なかったところだったのですが、それが最終段階で逆転されて現在に至っております。ですから、これはまた学位という一括りで言った場合の大きな問題点ではある。
- 中鉢議員 問題だと思います。企業のブランドと同じですよ。つまり、ブランドは何のためにあるかということ、例えば100万円のダイヤモンドを買いたいとき、信頼できない店で買わないと思います。専門家は別です。普通の人を買うときは、間違いはないだろうということで、やはり信頼できる店で買うと思います。これがブランドで、それを裏切ったら、どんどんどんどん市場での信認は低下していきます。
- 例えばA大学がトップテンに入っていると、世界的に。こういうことは一つの信認だと思います。もちろんそこに入っていないなくてもものすごくできる人材はたくさんいますが、白石議員がおっしゃ

ったアドミッション・オフィスという専門家チームが評価できるものであって、一般人ではなかなか難しいと思います。そういうことをできる受け手は、それぞれの能力をチェックできますが、産業界から見ると残念ながら有象無象と言いますか、混乱があります。ですので、やはり整理しなくてはいけないと思います。

そのためにはやはりきちんとした国の規制であったりと、ミニマムのところに対する歯止めは絶対に必要だと思えます。

○相澤議員 それでは、「目指すべき姿」のところには、先ほど白石議員が提案されたような表現にさせていただきます。

それでは、そのほかのところ、各項目について「目指すべき姿」というところがありますが、この辺にいろいろと問題もあるかとは思いますが、大きな点で。

○白石議員 研究型大学で、ここで使われている文章というのは、例えば「最高水準の研究者を相当規模擁する」という言葉でして、これは素直に読みますと、大きい大学を念頭に置いているわけですね。2015年の具体的目標というのを見ますと、今度は「世界トップ100位内を目指す」研究型総合大学、「特定し」と書いている。これは国が特定するのだと思えますけれども。

そうしますと、私がすぐに思うのは、それでは小さい大学ってどうなるのだと。例えば、自然系ですと奈良先端だとか北陸先端という大学があって、私は随分頑張っていると思えますけれども、こういう大学というのは、定義上、もう捨てられるのかということをやはり考えるのです。

それで、少しですからロジックがひっくり返ってしまして、重要なのは、特定分野で世界トップ50に入る研究・教育拠点を100以上構成するとありますけれども、仮にこれが目標であれば、その結果として研究大学というのはできてくるのであって、何か2015年に特定して、そのときには例えば科研費の総合取得額でもって上から10選ぶなんていうことをやったら、これはとんでもないことになりますので、少しこのところは、書き方はやはり随分注意しなくてはいけないのではないかと。

○相澤議員 目標の書き方と「目指すべき姿」のところが、そこで少し変わってはきているんですが、基本的理解としては、これは基本計画をまとめる段階で随分議論したところなわけですね。そのときの共通認識は、大学が丸ごと世界トップだと、こういうことよりも、その中に世界トップの水準にあるコアが幾つかある、そういう認識ですね。

○白石議員 そういうことですね。そうすると、資源配分は当然そこに行くべきなのであって、大学全体に行くべきではない。

○相澤議員 ですから、「目指すべき姿」のほうはそういうトーンで書いてある。だから、この目標設定のところにも今のようなことの矛盾がないようにということですね。そういうことでよろしいですね。

○奥村議員 白石議員の指摘に賛成です。その結果、今のところをそう直すのであれば、次のページの資源配分のところにも、運営費交付金の配分が書かれていますけれども、このあたりと連動して書かないと今の趣旨が生きなくなります。

○相澤議員 そういたしますと、先ほどのところでは、世界トップレベルを目指すということで、特

定分野で世界トップレベルになるというのが一つの大きな目標になる、これはよろしいわけですね。だから、その結果として、今度はトータル、全体、大学として世界トップのまた上位に行くと、これはあり得べきということですね。

というようなそういうトーンにして、それから、その反映として、資源配分のところも今のようなことをちゃんと見据えた形で表現を統一いたします。

○白石議員 1にもありましたけれども、流動性を高める。ここで言いますと、まだ頭脳循環、若手研究者のところですけども、ここで重要なことは、余りこれ国として、例えば「2015年度の具体的目標」のところで、研究型大学における正規教員採用時に外国研究歴を要件化するなんて、こういうのは、国で決めるのは反対です。むしろそれはまさに学長が決めることであって、学長が目標を決めて、その結果として素晴らしい研究がどのくらい出てきて、拠点が100位に入るのが出てくるかどうかと。そのパフォーマンスの問題なので、これは学長に決めさせたほうがいいのではないかと思います。

むしろ重要なことは、例えば学部を卒業して大学院に行くときに、ほかの大学・大学院に行くと奨学金をつけるとか、あるいは、テニユア・トラックの教員をとったときに、自校の博士をテニユア・トラックで雇うのじゃなしに、外国も含めて、ほかの大学でPh. Dとった人をテニユア・トラックで雇うとインセンティブがつくとか、何かそういうことをここでは考えるほうがいいのではないかという気がします。

○相澤議員 そういたしますと、「目指すべき姿」というところはこういうような表現でよろしいということですね。

○白石議員 目標設定のところは、少しはこれ、トップダウン過ぎるのではないかなと。むしろ学長のリーダーシップで、学長の、そのかわりパフォーマンスをちゃんと問いますよと、責任問いますよという形にしたほうがいい。

○奥村議員 前の有識者ペーパーでも書きましたように、どの政策検討の階層でどの施策をやるのかということが今の工程表には入っていない。ですから、国レベルでやる話、文科省でやる話、大学がやる話と主語を明示すべきです。今のご指摘は、これは大学レベルで検討すべきですよ。施策推進の階層構造が今の工程表では消えているというのは非常に大きな問題だと思います。今日は達成手段は議論しないようですけども、あるいは達成目標のところでも、だれが、どの階層がその目標を達成する主たる責任者なのかということはやはり明示すべきだろうと思います。

○中鉢議員 リサーチ・ユニバーシティという言葉は、国民が理解できるものですか。

○相澤議員 国民が理解するかどうかということには、大変難しい問題がある。

○中鉢議員 研究しない大学との区別とは何なんだろうかと。

○相澤議員 ここのところが先ほどの質保証のところにもかかわりますけれども、研究型大学というのは、やはり研究の水準が世界の非常に高い水準で行われ、そのもとで人材育成も行われる。だから、その研究の集中度でしようかね。

○中鉢議員 そうすると、この研究型大学という言い方は、今、先生がおっしゃったことをひっくり返して言うには、少し理解しがたいですね、ノーテーションとしては。

○相澤議員 ですから、研究大学、研究型という言葉が入っているように、これは機能分化、大学の機能分化の中にこういう表現をとられているというところでもあります。それで、先ほどの大学別の世界ランキング等々で出てくるのは、基本的には研究型大学である。

○中鉢議員 研究型大学なのですか。

○大西議員 今の議論ですけれども、例えばカリフォルニア州では、たしか4つに大学をランキングしているのですよ。グループ化しているのですよね。一番上がいわゆる研究大学ですね。ここは大学院があって、博士課程もあって研究していると。次、一番下が、だからコミュニティカレッジですね。その間に教育大学というのがあってマス教育をしていると。だから、それを州で定義して、資源配分をそれによって変えているわけです、当然。コミュニティカレッジにはそれなりのやり方で援助すると。

だから、そうやって定義していると非常にはっきりするのですが、日本は、結果としてそういう傾向があるけれども、だれも自分のところは研究ではないと、大学院を持っている大学は、自分のところは持っている以上、研究大学を目指していると当然言うでしょうからね。分離は、余り区別ははっきりしていないと思いますね。だから、おっしゃるように、どこかできちんと定義していないと、だれが入って、だれが入らないのかというのはわかりにくいですね。

○奥村議員 これは政策論的には、文科省が前から言っているのですが、大学の機能分化という言葉を使っているわけです。ですけど、これが具体的には一向に進んでいない。だれも責任を持って機能分化ということを推進しない、決めないわけです。決めなくてもいいようになっているわけです。これでは歯止めがない。ですから機能分化ということをつままでに、国が決めるのか、大学に任せるのか、文科省が決めるのか、推進主体を明示してそれを工程表に入れるべきです。その中の一つの類型が研究大学なのです。

○相澤議員 ここの整理の仕方、今、機能分化が出てきましたが、これは、この工程表で私は、そこが明確でないので、機能分化をまず整理いたしますと、各大学が我が大学はこういう機能分化の基本線をとる、これは各大学がみずから申し出る、あるいはそれを明確にするということが第一段階です。

もう一つ必要なのは、文部科学省としては、国として、この機能を担う大学はどの規模必要なのかという、文科省としての国のグランドデザインだと思います。

この2つが動かないと、結局は各大学がそれぞれみずからこういう大学になるのだということと言うだけで、まさしく歯止めがないのですね。それが今までの状況だったと思います。ですから、そのところを、各大学はみずからの大学をどう特色づけるのか、これを明確にすること、それから、国はそういうグランドデザインを描くということを求める必要があると思います。

○中鉢議員 以前にも申し上げましたが、ミッションを明確にしますと、大学が、地域に貢献するのか、研究そのものなのかということも明確にしますということと合わせてやればわかるかもしれませんが、自分の大学が一体何の大学なのかと。研究大学なのか違うのかは、国民もわからないと思います。

アメリカの場合は、大西先生のお話にありましたように、区分が明確ですよ、コミュニティーカレッジだとか。日本は全部「大学」です。スポーツをやっているところも「大学」。

○相澤議員　そこまで言うのはなかなか難しいわけですがけれども。例えば、最近再編成が行われて随分様相が変わりましたがけれども、医科大学という形で、各都道府県に置くべきというのは、これは一つは国が明確なる機能分化の線を出したという例であります。そういうようなことが、各大学が自主的にみずからの大学をどうするかという、こういう構想があって、それに対して国は、特に人材育成の観点から考えたらば、こういう機能を持った大学がこの位あるべきだということを出さないと、という意味で、私が先ほど2つの線が必要ではなかろうかということ。特に国立大学の中で教員を育成していく大学については、国として明確なる領域設定ができるところなわけです。同時に機能分化であります。そういうようなところが幾つかあるので、これをやはり全体としては、国としてどれだけ必要としているのかという線が出てくるところで、いろいろな再編成の話が進まなければならないのだと思うのです。

○奥村議員　そういうことであれば、むしろ工程表に書くべきは、いつ頃までに国は大学のあり方、機能分化を決めるということのはずです。大学は一方、自発的に、将来どうなりたいのかをいつまでに出すと。その時限設定がないことが長々とやっている原因なので、それを工程表に書くべきではないですか。

○相澤議員　ここのところはそういうような形で、大学マネジメント改革の実行の最初の「目指すべき姿」のところにも今のようなことは反映したような表現にして、同時に、具体的な目標がそれに対応し、そこに、いつまでに達成されるかということをも明記することによって整理されるのではないかと思います。

○大西議員　医科大学とか教育大学という分け方と、恐らく少し違う分け方だと思うのですよ。同じ分野の中でリサーチ大学とコミュニティーカレッジがあると。医者が適当かどうかわかりませんが、工学でいえば、いわゆる中堅技術者を養成している大学と、最先端の工学技術を研究することをミッションとしている大学と、工学の中にもあるのだということです。

○相澤議員　ですから、それはどう括っていくかであります。私が先ほど医科大学と言ったのは、医科大学という線は文科省が明確に出したのだけれども、もう状況は変わっていますね。それで結局、再編が行われて現在に至っている。

ただ、教員になる人材育成についても、ひところ、そのグランドデザインを文科省が出そうとした時期があるのですけれども、やはり出せない。しかし、ここは要するに、教員がどのくらい必要なのかと、国としてどのくらい必要なのかということは、ある意味では明確なわけです。だから、そういう切り口も機能分化の中では極めて重要です。

機能としては、だから、もっと色々あり得るわけで、そういうのは各大学が明確に、我が大学、こういうことをやるべきだというふうに出すことで。ただ、国としては、こういう所にはこういうような大きな目標を立て、そういう特定の分野に向かう大学はこの位必要ということを出し得ると思うのです。

○大西議員　同じ教育の中でも、教育の研究しているところと、教員を養成しているところは違うわけですよ。

○相澤議員　そうです。

○大西議員　そういう区別をするべきだというのは、このリサーチ大学に端を発した議論だと思います。

○相澤議員　そうです。ですから、リサーチ大学は非常に研究に特化して、研究力も強い、しかも国際競争力があるというようなことで、一つの特化したところなわけですね。大学マネジメントのところに書かれていることは、研究大学だけではなく、そのほかの大学についてもそれぞれの特色ある機能を明確にして、国全体としてはこういうような枠組みでという、そこを設定しようという形で、広げているわけですね。

○中鉢議員　附属研究所を持っている大学がありますね。例えば東北大学だと金属、金研があります。金研とは別に工学部があります。あるいは理学部があります。そうすると、どちらかというと、研究するのは研究所、学部までの、工学部では主に社会で働く人材を輩出すると。もちろん、その中でドクターを取る人もいます。大学の中でも色々な役割があると思います。教養部の問題もあるかもしれません。教養部と、学部、研究所。研究所ですと余り講義を持たなくてもよくて、研究に集中できるというメリットがあって、世界と伍した論文を出しやすいという環境になるかもしれません。大学単位で機能分化を行ったときに、果たして、ある大学を「研究大学です」というクラシフィケーションをすることがどうなのかなと。先ほど白石議員がおっしゃったように、大学全体をどうこうというよりは、研究の質を伸ばす、研究者であったり、研究の内容にフォーカスするということであるなら、もう少し小さな分類もあっていいのではないかなという気もします。

○相澤議員　実は、この機能分化と言っているのは、一つの大学が丸々どういうふうになるかということとも限らないわけです。いろんな特色を持ったものを複合的にやろうということもあっていいというようなことで、機能分化というのは各大学がそれぞれ自主的に設計する所だという意味は、まさしくそこにあるかだと思います。ですから、それ自体はもう各大学も十分に認識されているはずなのです。ただ、それをどう具体的に進めるかというところで、国がしっかりとそれに対応して、こういう方向でということと同時に進めないと、これ以上なかなか進まないと思います。

○平野議員　各大学がどういうミッションを持った大学であるかということは、各大学が決めたらいと思うのですけれども、やはり国のレベルになってくると、先ほど、リサーチ・ユニバーシティの議論がありましたけれども、研究型の未来をつくる大学と、教員を養成する大学や例えば医学部であったら医師を育てる、医学研究というよりは医師を育てることに重点、そういう現在を支えることを主たる使命とするような大学、あるいは広い教養・知識を有する人材を養成する大学、やはりそういう分類をきちんとして、国としてそれぞれのカテゴリーの大学をどの規模、どの程度要るかというような、大枠の方針を決めることは大事だと思いますね。その上で各大学の自主性に任せて、我々はこういうミッションを持った大学でいきたいというふうにしていくということは、このレベルで大事だと思います。

○相澤議員　それでは、表現がなかなか難しいと思いますが、特に国立大学法人の改革のところに、今の機能分化が具体的に2015年の具体的目標に挙がっているのです、これに対応したところ、国がどういう方向でということと、各大学がどういう方向でと、この2つがあるということを確認にし

た形で表現を修正するようにしたいと思います。

それでは、そのほか、この「目指すべき姿」のところに大きな修正をしなければならないと思われるところは、いかがでしょうか。

○白石議員 提案ですけれども、次に作るときに主語を入れた文章にするという、非常に単純なことですけれども、それをやるだけで大分分かりやすさが違うと思います。

○相澤議員 もしこの段階で特段ございませんようでしたらば、4本柱を3本柱にするということと、それから、サブ項目については移動もある。それと、「目指すべき姿」についてはいろいろご意見もございましたが、基本的な認識としては整理されたのではないかと思います。ここをまずきちっと整理して、それに対応した形で2015年度の具体的目標、それから2020年度というところは、もう一度整理をさせていただきます。

○中鉢議員 起点が12年度からの整理になっていますね。15年度の具体的目標とか20年度の。「目指すべき姿」ということに対して、過去何度もこのような設定をしたと思います。今回は、今までと違うということがやはり盛り込まれていないと、何かムービング・ターゲットになっていて、どんどん同じターゲットの年度だけ変えていくような印象を与えかねませんし、そういう疑念を持たれると思います。だから、そこに対するエクスキューズがあるのであれば、12年度以前のことに対する反省も踏まえて、それを織り込む形にする必要があると思います。例えば質問が出たときに答え得る、説明可能なものにです。今までやると言って、やってこなかったではないかと言われるようなことがないように、文章も吟味されるべきだと思います。

○相澤議員 この出し方なのですけれども、今日、枠組みが変わってしまったのですが、お手元に1枚紙で、この工程表のアウトラインがあるかと思うのですが、ここに、示されているものを、柱をこういう形で整理したらどうかということで書かれているのです。この種の何か、全体を基本的にどういう姿勢で、どういうことを目指してここでまとめたかということ、工程表の前に、はっきりと整理しておく必要があるかと思います。その中で、今、中鉢議員が言われたようなことを織り込んだからいかがかと思います。私も今まだ中身を見ておりませんが、こういう1枚紙位のものとはまとめとして必要ではなからうかと思います。

○奥村議員 これまでの反省という意味では、掲げた施策に「歯止めがない」ということです。私どもが4期計画で掲げたPDCAを回すということは、これは歯止めのことです。施策の取り組み方をこれまでとは変えるというのが4期計画の基本方針なわけなのです。具体的には、国立大学でいえば運営費交付金が一番大きな財源なので、その配分方法に反映させることが一つの「歯止め」になる。そういう起承転結をきちっとやるということ、ここにきちっと書くべき表現、中身だと思います。個別のことを書くと、あれが入っていない、これが入っていないという議論になるので、個別のことは表を見てくださいとする。従来と違うところを、ここに明確に記述するということが私は大事ではないかと思います。

○相澤議員 大変な作業になるかと思いますが、いただいたご意見を最大限反映できるように努力させていただきます。

それで、今回このまとめをするところでは、個別施策をどうするかというところは今日議論をいたしませんでしたが、ここに今列記されていることは今までいろんなところに挙がってきているも

のであります。ですから、これを全部こういう形で取り上げるべきなのかどうかも含めて議論をさせていただきます。

ここでまとめるのは、あくまで総合科学技術会議としての見解ですので、かなり突出した状況であっても私はやむを得ないのではないかと思います。それで、むしろそうあるべきではなからうかというふうにも思います。ということで、最後のまとめの段階で、もう少しいろいろな流動的な条件が動くかもしれませんけれども、本日ご議論いただいた内容を反映した形でまとめさせていただきます。

国家戦略会議の予定、科学・技術部局のスケジュールはいかがでしょうか。

○吉川審議官 この工程表自体は、古川大臣から次の国家戦略会議の場に提出するという宿題を負っているわけです。ただ、現在のところ、国家戦略会議の開催日程は未定でございます。したがって、余裕があるのかと少し緩むところもあるのですが、実際のところは、やはりいつ開かれてもいのように準備しておくしかありません。

また、今日もいろいろご議論が出ましたように、やっと建物の骨格が決まったぐらいでして、まだ造作や何かというのはこれから変動があると思います。我々の希望的なスケジュールとしては、なるべく造作も今週中には形を成して、そして、来週位には政務とご相談したいという心づもりを私としては持っております。国家戦略会議がいつになるかわかりませんが、早ければ来週開かれるかもしれませんので、それには準備ができていると、そういう態勢を作りたいということが願いであります。

○相澤議員 それでは、少し急いでまとめなければいけないという認識のもとで、これからのやりとりをお願いしたいと思います。それでは、以上で第1の議題は終了でございます。

## **議題2. 医療イノベーション5か年戦略について**

○相澤議員 6月6日に医療イノベーション推進室から、医療イノベーション5か年戦略がまとめられて公表されました。本日は、この5か年戦略が総合科学技術会議にも極めて密接な関連性のあるところですので、この内容についてのご説明を伺い、ご質問等があれば、それを推進室のほうでもお受けいただけるようお願いしたいと思います。

<内閣官房医療イノベーション推進室 奥野企画官、内閣府田中参事官から説明>

○奥村議員 この医療イノベーション会議というのは、研究開発のを中心にする組織なのですか。ご説明を伺っていますと、ほとんど研究開発に関わる施策だけなのです。日本の医療については様々な大きな問題がある。例えば健康保険組合が財政的にパンクしているとか、医師が地域的に偏在して医療過疎の問題が起こっているとか、その辺の政策的な記述が全く無い、と思いますが。この会議の目的と、その検討対象とする仕事の範囲というのでしょうか、どんなふうになっているのかということをお最初に教えていただきたい。

○事務局(奥野企画官) 医療イノベーション会議の設置、及び医療イノベーション推進室の設置につきましては、この観点としては、成長戦略の中のライフイノベーションの柱の中の重点として医療イノベーションというのが位置づけられてございまして、そういった中で、特にイノベーションと

というような観点から、我が国の医療水準の向上でございますとか医療関連産業の活性化、さらに我が国の医療の世界への発信、そういった観点で取り組むという観点で、特に今回、私どもが説明いたしました研究開発水準の維持、もしくは産業の成長力の強化、そういったところに着目して議論申し上げてまいりました。

したがって、医療イノベーションという範囲でターゲットとする領域というのはかなり広いところでございますが、今回、イノベーション会議が重点的に取りまとめた内容につきましては、最新の医療環境整備と経済成長、さらに産業の国際競争力の強化、そういったところに着目して議論が行われ、この報告の取りまとめに至ったものですので、こういった観点に今回は重点化しております。

○中鉢議員 この医療イノベーションの5か年戦略の起点は今年からですか。そうすると、第4期基本計画の1年遅れでやるという感じですか。

○事務局(奥野企画官) お見込みのとおりでございます。

○中鉢議員 そうすると、4期とどういう関連性を持っているのかというのが一つと、それから、4期に基づいてライフイノベーション戦略協議会というものを作りました。今、発足したばかりですが、そこに対して何を期待されますか。

○事務局(奥野企画官) ご指摘の点につきまして、まさに科学技術政策担当でもあり、国家戦略も担当されております古川大臣の下で、医療イノベーション会議及び医療イノベーション室に関して、個々の施策の方向性というのは、これまでも連携して相互に調整、整合的な形で進めてまいっておると私どもも認識しておりますので、そういった観点で基本的に同じ方向を向いて、ともにイノベーションの実現というのを目指しているという観点から、双方整合的に施策を進めてまいっておるものと私どもも認識しておりますし、今後、総合科学技術会議において取りまとめられるアクションプランの内容等につきましても、これまでも密接な連携・協力のもとで同じ方向性を向いて、共通的な形での取りまとめというのが図られるものと承知しておりますし、私どもも担当の古川大臣から、総合科学技術会議とも連携して、この医療イノベーション5か年計画の実現に向けて取り組んでまいるように、指示等承って進めておるところでございます。

○中鉢議員 戦略協議会に対してはそういう位置づけなのだろうと思います。この5か年戦略に基本計画を尊重したという文章はどこかにありますか。

○事務局(奥野企画官) 基本的には、この医療イノベーション5か年戦略そのものが、新成長戦略の枠組みの中において、さらに国家戦略会議で取りまとめられております日本再生戦略等の編成のプロセスの中に入っておりますので、最初に申し上げましたとおり、一つの体系の枠組みとしては、そういった国家戦略室で取りまとめております日本再生戦略、新成長戦略、そういった中に入っております。

ただ、医療イノベーション5か年戦略を取りまとめるに当たりましては、昨年来、総合科学技術会議の事務局等とも連携してまいっておりますし、当然、政府全体の個々の施策の整合性というのは、そういった観点から当然のこととして反映してございますが、特に具体的な記述中の中においては、ご指摘のような記述というのは文言中には含まれておりません。

○中鉢議員 4期では、ライフイノベーションというのは国家戦略の柱としてやっていくと書いています。ご存じのように、平成22年に新成長戦略が出て、23年に基本計画が出て、24年6月に医療イノベーション5か年戦略が出て、このあと日本再生戦略ができてくると。全てにライフイノベーションが入ってくることになると思います。これらの関係はどうなるのかなど。私自身、基本計画の策定に参画させていただきましたが、どのように扱われるのか、これからやろうとしている戦略協議会での議論、あるいは総合科学技術会議が提案していくようなものは、どう取り扱われていくことになるのかなど。

場合によっては、ライフイノベーションの戦略協議会は、これは極端な話ですけども、発展的に解消して、推進室のほうに吸収したほうが良いのではないかという考え方も出てきます。上位概念としてやっていくのか、その辺の、関係性が非常に不明ですし、様式も随分違ったまとめ方、テイストが違うなという印象を受けますので。

○事務局（奥野企画官） まず、私ども医療イノベーション推進室という内閣官房に置かれております組織というのは、内閣総理大臣、官房長官等、内閣のトップダウンの形で、個々具体的な課題というのに機動的・弾力的に対応するという観点から、内閣官房の中に昨年に内閣総理大臣決定という形で医療イノベーション推進室というのが設置されて、医療イノベーション会議をサポートして、ある意味、トップダウンの形で重点課題に取り組んでおります。

また一方で、私ども認識しておりますとおり、内閣府におきましては、やはり同様に国の重要事項に関して、こちらは長期間にわたって法律に基づいた形で、予算編成の基本方針等を粛々と法律に基づいて進められておりますので、その双方ともに内閣の下にございます。

○中鉢議員 今のご説明だと、私の理解では整合しないなど。ライフイノベーション戦略協議会、これはボトムアップで、こっちはトップダウンですと。トップダウンのほうは権限的には強いのではないかなど。法律に基づいた予算措置をやるところです、ライフイノベーション戦略協議会はということになると、推進室のほうでは予算措置は考えないとなるのかどうか。戦略協議会の役割を再定義しないと、重複する部分が随分多いのではないかなと思います。極端な話ですけども、戦略協議会を一旦推進室に吸収させてもいいのではないかなと思います。

○相澤議員 この辺はお答えにくいところもあるのかもしれませんが。当初の理解は、医療イノベーション推進室ができた背景としては、総合科学技術会議が科学技術政策として進めるところでは、最も出口に近いところ、ここの部分がどうしても十分ではないのではないかな。それは同時に、制度改革等にかかわるところでも、総合科学技術会議だけではなかなか進めにくいところもあるというようなことで、研究開発そのものよりも、それを全体としてイノベーションに本当につながるということと、それから、先ほど来ありましたように、医療産業を本当に国際競争力の強いものにするというところに焦点が合っていたのです。そこで同時に、その下で協力関係をということで進んできた背景があるのですが、今回の5か年戦略は、どちらかという研究開発にウエートが移ってきてしまったのではないかな。そのために、今、中鉢議員が出された質問が出てくる背景があるのではないかなというふうに思うのです。

○事務局（奥野企画官） 私どもは、特に研究開発といいますものも当然医療イノベーションにおける重要な要素として認識はしてございますが、今回、先ほど申し上げた医療イノベーションの5か年戦略の主な施策の内容は、研究開発だけではなく、まさに相澤議員ご指摘のとおり、規制改革でございますとか、各省の連携、種推進体制のあり方、そういったものに踏み込んだ内容というのが

大きなポイントになってございまして、確かに分類整理は研究開発のプロセスでございますけれども、研究開発といいましても、主としてご説明申し上げたのが、各省のネットワーク機能を強化することでございますとか、あとは、厚労省の臨床研究の枠組み等体制の強化、ないしは薬事法等の規制の見直し、もしくは、先ほど申し上げましたように医薬品医療機器総合機構の許認可のプロセスの迅速化、そういった研究開発というようなところに限定するのではなくて全体を見渡した上で、今申し上げた規制のあり方、各省の関係のあり方、そういった中に踏み込んでいくのがトップダウンでやっておりますのが私どもに期待される責務の大きなところだと認識しておりますので、そういった観点で、先ほども、規制組織の審査のあり方、体制の強化等に踏み込んでまいった等申し上げたところでございます。

○中鉢議員 今お話のあったPMDAの問題だとか、それからレギュラトリーサイエンスの重要性、規制の問題は4期でも言及しています。そういう医療システムの改革も伴わないといけないねということは全部網羅されているわけですし、広く産業界だとか学术界の人たちが集まって、戦略協議会が実際にもうスタートしています。

しかし、一方で、トップダウンで決めていますと。であるならば、システムの話、行政の問題などは、いったんそっちにお譲りしたほうがいいのではないかと思います。この連携を十分とっていますということであれば、総合科学技術会議の事務局との役割分担をお聞きしたいのですが。

○事務局（田中参事官） 今、多少研究開発のほうにウエートが高いのではないかとといったようなご指摘もあるのですが、基本的に、この医療イノベーション推進室を中心といたしまして、現在、説明ありましたように、関係省庁とともに規制改革であるとか、やはりその出口戦略として、いかにその研究開発されたものを実装化していくための戦略を立てていくのかとか、今回のいただいております資料を見ましても、例えばⅢの項目には特区の活用であるとか、国民への普及啓発のために戦略が、関係省庁の責任を明確化した上で記載されているという状況になっており、そういった意味では、大きな方針としては私どもの理解している形で、この国家戦略がまとめられているものだろうと考えております。

一方、私ども科学技術イノベーション戦略協議会、特にライフイノベーション戦略協議会におきましては、今回提示をされました国家戦略としての医療イノベーションを、やはり科学技術政策としてこれを具現化するための手段といたしまして、この科学技術基本計画を踏まえた必要となる研究開発予算の重点化の確保、また、それを実現化するために、確かにここでこういうことをすべきということを書いてあるのですが、やはりそれは科学・技術の観点からも、本当にそれが必要内容ことなのか、優先順位として高くやるべきことなのか、そういったことについても精査をした上で、具体的な提案としてまとめていくということを考えております。

今回、ご説明のありましたイノベーション戦略協議会、私ども総合科学技術会議といたしましては、アクションプランあるいは資源配分方針の策定等を通じて、この国家戦略としての今回定められたものを推進するに当たりまして、やはり十分にその内容を踏まえた上で、別途に検討を行っていくということを考えております。引き続き、やはりこういったアクションプラン等の策定においては、連携あるいは調整というものを十分に図っていきたいと考えております。

○相澤議員 この議論はなかなか難しいので、明快な答えはなかなか得にくいところですが、医療イノベーション推進室が設置された頃からそういう問題はあったのですが、今までは、ある意味では、先ほど私が説明したように、切り分けができていたのではないかと思います。それが、今回の5か年戦略を見ると、どうも研究開発のほうにウエートが移ってきていて、そのために、本来

医療イノベーション推進室としてやっていただくべき大きな産業の活性化とかという目標を実現するところを、やはり重点を置いて、そのためにはこういう研究開発が必要だからということで、そこはむしろ逆に総合科学技術会議のほうに投げかけてもらって、先ほどの戦略協議会等がありますので、そこで重点的に検討するべきだとかというぐらいの、こういうやりとりがあつていいのではないかと思います。ぜひ医療イノベーション推進室にも伝えていただければと思います。

○奥村議員　そういうことを前提に、研究開発に大きくシフトしたということは冒頭申し上げたとおりなので、一応それを受けたとして、5か年戦略を見ているのですけれども、これだけの施策の例示が並んでいるのですけれども、それ結果として今の状態とどれだけ何が変わるのかと、5年後にそれがどこにも書いていないような気がする。あれもやります、これもやりますという説明は個別に一杯並んでいるのは分かりますけれども、結果、5年後にどうなるのかということは明示されていないのではないかとということが1点と、これだけ研究開発にシフトしているにもかかわらず、5か年の研究開発に要する、これらの施策を全部実現する上で、どのくらい費用が要するのかということも、数字を私はこの資料の中で探し切れていない。これで戦略なのでしょう。

○事務局（奥野企画官）　ご指摘の点につきましては、今回お示ししております5か年戦略の中に、個別具体的な数値というのは記載されてはおりません。

ただ、推進に当たっては、各項目につきましては、それぞれ実施の担当省庁というのを明記するとともに、具体的な達成年限等が示せるものにつきましては、それぞれ担当年限等が記載されてございます。具体的な目標につきましては、この中で、日本再生戦略の中に取り上げていく過程におきまして、再生戦略の工程表等の中に、この具体的事項の目標等を明記するものも現在調整中でございますし、また、本体の54ページ以降に書かれておりますとおり、今後、私どもといたしましても、個々の、ここに掲載した各省の具体的な施策につきまして、今後の概算要求、現行予算等の取りまとめ、及びこちらで指摘しておりますとおり、具体的なベンチマークといえますものの具体化という作業も、現下、並行して進めております。

ご指摘のとおり、確かに5か年戦略の文言中には、まだ具体的なベンチマークの数値目標の設定等ございませんが、その点につきましては、再生戦略の中で具体的にお示ししていく流れにあるもの、さらに、このPDCAサイクルの中で今後、私どもが取りまとめて、この5か年戦略に設定すべきと書かれておりますとおり、定量的な目標設定等は、今後実施していく、ないしは現在取り組んでいるところでございます。

○相澤議員　具体的な問題は、少し緊急状況にあるのではないかというふうに思います。それは、各府省が医療イノベーション、総合科学技術会議でライフイノベーション、この2つに対して、これから概算要求に入っていくときに、それぞれをどういうふうに位置づけたらいいのか、これが緊急の課題です。ですから、そのところで医療イノベーション推進室の5か年戦略に基づいて、来年度概算要求をこういう方針ですべきだ、あるいは、ここに優先度を持ったものを策定していく、こういう方針を明確に出すのかどうか。そこにおいては極めて難しい問題がありまして、これを総合科学技術会議が進めるアクションプランと競合するものなのか、あるいはそこを総括的に進めるものか、これは極めて重要で、かつ緊急であります。この辺を、ぜひ医療イノベーション推進室としては対応をお願いしたいと思います。

以上で本日の議題は終了でございます。

(以上)